

【様式 22】

令和 6 年 8 月 2 2 日

プロポーザルに係る選定結果の公表について

所 管 課	市民活動推進課	プロポーザルの形式	公募型
業 務 名	加古川市かわまちづくり賑わい交流拠点整備運営業務		
業務の概要	本業務は、令和 4 年 3 月に策定した「加古川市かわまちづくり計画」（令和 4 年 8 月に国に登録）において、「賑わい交流拠点」と位置付ける事業用地が JR 加古川駅周辺の回遊性の高いネットワークを形成する目的地となることを目指し、民間事業者が専門的な知識や優れたノウハウを活用しつつ、事業用地を整備・運営する。 ○施設整備 令和 6 年度 …協議・調整、事前調査 令和 7～8 年度 …協議・調整、設計 令和 9 年度 …協議・調整、工事 令和 10 年 4 月 …供用開始		
契約候補者を決定した日	令和 6 年 8 月 6 日 （プレゼンテーション審査は令和 6 年 7 月 1 2 日に実施）		
契約候補者の名称及び所在地	SAVE KAKOGAWA コンソーシアム （代表企業）株式会社ムサシ 代表取締役社長 岡本 篤 加古川市八幡町宗佐 1 4 4 0 番地の 3		
選定結果 (1,000 点満点)	参加者数 1 者 契約候補者 9 0 3 . 7 5 点		
選定理由	本件については、1 事業者から参加表明があり、企画提案書の提出を受け、選定を行った。 参加資格審査において、参加資格要件を満たしており、書類の不足等を確認する一次審査を経て、二次審査を実施した。 二次審査においては、プレゼンテーション（ヒアリング）審査並びに見積金額について評価を行った。事業者の提案内容は、事業用地が堤防上であることや河川特有の立地条件を踏まえ、本事業の整備方針に沿ったものであり、「加古川の未来をつくる」という基本的な考え方のもと、市全体の魅力を高めるための提案や子育て世代や次世代をターゲットとした提案、持続的に事業用地を活用していくための柔軟な提案、多様な主体との連携そのものが市民の誇りや地域への愛着に繋がることを意図した提案であったこと等を高く評価した。とりわけ、本事業用地が「かわとまちをつなぐ」玄関口（ゲートウェイ）の役割を果たすものであるという思いから、事業用地の立地特性を活かし、堤防上に賑わいを生み出す「もうひとつの土手」をつくる提案や、JR 加古川駅や商業施設などの人が集まる施設に近い立地特性を活かして、「加古川」を核として発生する各種活動の拠点となることを目指す提案を高く評価した。その結果、最低基準点 5 1 0 点（性能評価点 8 5 0 満点の 6 割）を超えていたため、契約候補者（優先交渉権者）に選定された。		